

渋谷で市内で足利の写真を展示します！

# 東京カメラ部2019写真展



企画政策課・☎22261

★市内での展示

日本最大の審査制写真投稿サイト『東京カメラ部』と連携して撮影した四季の写真を展示します。

主催 東京カメラ部

日程・場所

▼7月12日(金)～15日(月)／午前11時～午後8時Ⅱ渋谷ヒカリエ

9FヒカリエホールA

※15日(月)午後2時30分から和泉市長と東京カメラ部のトークショーあり。

※入場無料

▼7月18日(木)～24日(水)／午前8時30分～午後5時15分Ⅱ市役所本庁舎1階市民ホール

▼7月26日(金)～8月5日(月)／平日午前8時30分～午後5時30分Ⅱ足利商工会議所1階南側通路

※土曜・日曜・祝日は午前9時～午後6時。

▼9月5日(木)～11日(水)／午前10時～午後8時Ⅱコムファースト1階コム広場

※会場により、展示する作品や数が異なります。

※会場により、展示する作品や数が異なります。

撮影者・浅岡省一



1973年生まれ。中央大学大学院法学研究科修士課程修了。広告撮影を得意とし、独特の感性で光と空気感を表現する写真は多くのファンを魅了する。富士フィルムXフォトグラファー。2015東京カメラ部10選。



東京カメラ部 Tokyo Camera Club

## お知らせ

火を使う飲食店に義務付け！

### 消火器の設置・点検

消防予防課・☎3199

平成28年12月に糸魚川市で発生した大規模火災を契機に消防法が一部改正され、火を使用するすべての飲食店に消火器の設置と点検が義務化されます。

開始日 10月1日(火)

内容 設置義務の無かった延べ面積150㎡未満の飲食店が、

火を使用する設備または器具(防火上有効な措置を講じられているものを除く)を設けた場合、消火器の設置と点検を行う

※『防火上有効な措置』とは、調理油加熱防止装置、自動消火装置、カセットコンロ圧力感知安全装置などを設けること。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

ウチの店、火を使うから設置します！



回収します

### 農業用廃ビニールなど

J A 足利経済課・☎3071

日時・対象地区 次の各指定日の午前9時～午後3時30分

▽7月22日(月)Ⅱ渡良瀬川河北

▽23日(火)Ⅱ久野地区

▽24日(水)Ⅱ筑波地区

▽25日(木)Ⅱ矢場川・梁田地区

▽26日(金)Ⅱ御厨地区

搬入場所 足利市清掃事業(株)

(久保田町)

料金 1kg当り60円(税別)

回収対象物 農業用廃ビニール、

黒マルチ、肥料用空袋

申込 7月19日(金)までに申込書類をJA各支所

推薦してください

推薦してください

### 勤労者表彰の該当者

商業振興課・☎2159

市内の産業に従事し、その振興に寄与された方を表彰します。事業所や団体などの代表者は、該当する方を推薦してください。

推薦基準 過去に国、県、市において同様の趣旨の表彰を受け

# 足利輝びと 62

## 拾えることに喜びと感謝を 足利『夢ひろい』代表 林 匡宣さん



「これが参加する人のいろいろな『行動』の  
一歩目になれば」と語るのは足利『夢ひろい』  
代表の林さん。もともと宇都宮市のボラン  
ティア団体に所属しており、地元でも何かし  
たいと考えていたところ、仲間の清掃ボラン  
ティア活動を知り、これなら自分ひとり、体  
一つでもできるのでは、と思い立ちました。

2014年から活動を始め、毎月第2日曜日午  
前6時30分から東武足利市駅周辺の清掃を  
主に行っています。拾ったごみは分別し、ペッ  
トボトルなどは洗いリサイクルできる状態に。



▲歩道のごみを拾う参加者

老若男女問わず、  
毎回約30名の方が自由に参加して  
います。

「人のために行動  
することで得ら

れる幸福感は自分の  
ために行動したとき  
よりも大きい。ごみ  
拾いを通じて困っ  
ている人がいたら当

り前に行動する人が増えると良い」と林さん。

団体名の由来は、集めるのはごみではなく  
誰かが忘れた『夢』であるという考えから。さ  
らに『ひろい』には『拾う』と『広げる』の二つ  
の意味を込めています。その思いが通じてか、  
足利から始まった『夢ひろい』は、佐野市や那  
須町などへ広がりを見せ、本年2月にはその  
活動が認められ『とちぎの環境美化県民運動  
功労団体表彰』を受賞しました。

「ごみを拾う人はごみを捨てない。最終的  
には拾う人が不要になるのが理想」と熱を込  
めて語ってくれました。

た方を除き、次のいずれかに該  
当する方

①市内の同一事業所や団体など  
に24年以上勤務し、仕事ぶりが  
他の模範となっている方

※従業員10人以下の場合は、20  
年以上勤務する50歳以上の方も  
対象になります。

②市内の産業に従事しているか、  
事業所や団体などに勤務してい  
て、指導的立場で経営の改善、  
優秀な人材の育成、長年にわた  
る健全運営などを通じて、産業

の振興に特に功績のある方

③発明、創意工夫などで産業振  
興に特に功績があり、他の研究  
機関や団体などの推薦が受けら  
れる方

**推薦方法** 7月31日(水)までに内  
申書を同課(本庁舎別館2階)

※内申書は同課または市ホーム  
ページで入手可。

ご利用ください

### 市民資料室

市民資料室・☎202250

本庁舎別館1階の同室では、  
次のことを行っています。市政  
のご理解にご活用ください。

▼資料の閲覧 市の統計、福祉  
建設、産業、歴史、教育などに  
関する資料や、国、県などが発  
行した資料の閲覧

※1面あたり10円で必要な部分  
をコピーできます。

▼刊行物の販売 足利市史、都  
市計画図、足利市総合計画(あ  
しかが元気輝きプラン)、発掘  
調査報告書などの販売

▼市ホームページの閲覧 専用  
パソコンで市ホームページの閲覧  
▼市長の資産公開制度 市長の  
資産等報告書の閲覧

※市民の方に限ります。

▼情報公開制度 市が保有して  
いる行政情報の閲覧

※一定の条件があります。

※30年度の請求は859件で、  
内訳は開示849件、部分開示  
8件、不存在0件でした。

▼個人情報保護制度 市が保有  
している自分の個人情報の閲覧  
やその誤りの訂正

※一定の条件があります。

※30年度の請求は37件で、内訳  
は開示21件、部分開示12件、不  
存在4件でした。

▽情報公開制度などの問い合わせ  
●情報管理課・☎202235